

質問事項に関する回答書

(件名)関越自動車道 石打トンネル覆工補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	1月11日	設計図	13ページ	ひび割れ注入工A 単位数量表	17-(28)ひび割れ注入工 ひび割れ注入工Aについて、設計図13ページのひび割れ注入工A単位数量表に示すシール材および注入材の数量が土木工事積算基準書(令和5年版)と異なります。設計図を正とすれば良いかご教示ください。	土木工事積算基準書(令和5年版)の値が正とお考え下さい。後日、訂正公告を行いますのでご確認下さい。
2	1月11日	設計図	13ページ	ひび割れ注入工B 単位数量表	17-(28)ひび割れ注入工 ひび割れ注入工Bについて、設計図13ページのひび割れ注入工A単位数量表に示す注入プラグ、止水材および硬化促進剤の数量は、材料ロスを含んだ数量でしょうか。材料ロスを含んでいない場合は、各材料のロス率をご教示下さい。	ロス率を含んだ数量とお考え下さい。
3	1月11日	R06.01.04 回答書等1 (質問に対する 回答書6) 特記仕様書 割掛対象表	26ページ	番号4 23-4	割掛項目「移動式足場費」について、割掛先が代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約しているとの回答がありました。数量198台の対象項目は下記の通り考えていますが、いかがでしょうか。 ・ひび割れ注入工 ひび割れ注入工A ・ひび割れ注入工 ひび割れ注入工B ・コンクリート表面処理工 コンクリート表面処理工B ・トンネル変状対策工 背面空洞注入工 覆工削孔 ・トンネル変状対策工 背面空洞注入工 注入パイプ ・トンネル変状対策工 背面空洞注入工 背面空洞注入 ・溝切工 溝切工A ・覆工修復工 A ・覆工修復工 B ・構造物等撤去工 既設導水樋撤去工A ・構造物等撤去工 はく落防止対策撤去工	割掛対象表参考内訳書に記載の数量についてはお答えできません。その他必要な足場費用については各単価に含むものとし、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
4	1月11日	R06.01.04 回答書等1 (質問に対する 回答書6) 特記仕様書 割掛対象表	26ページ	番号4 23-4	割掛項目「移動式足場費」について、割掛先が代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約しているため、17-(35)トンネル変状対策工 覆工補強工Aの施工費として高所作業車がどのように計上されているか分かりません。ご教示ください。①または②のどちらでしょうか。 ①割掛項目「移動式足場費」の対象とし、施工費の標準単価は高所作業車無しとする。 ②割掛項目「移動式足場費」の非対象とし、施工費の標準単価は高所作業車有りとする。	割掛対象表参考内訳書に記載の数量についてはお答えできません。その他必要な足場費用については各単価に含むものとし、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
5	1月11日	R06.01.04 回答書等1 (質問に対する 回答書6) 特記仕様書 割掛対象表	26ページ	番号4 23-4	割掛項目「移動式足場費」について、割掛先が代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約しているため、17-(35)トンネル変状対策工 導水樋設置工A(導水幅300mm)の施工費として高所作業車がどのように計上されているか分かりません。ご教示ください。①または②のどちらでしょうか。 ①割掛項目「移動式足場費」の対象とし、施工費の標準単価は高所作業車無しとする。 ②割掛項目「移動式足場費」の非対象とし、施工費の標準単価は高所作業車有りとする。	割掛対象表参考内訳書に記載の数量についてはお答えできません。その他必要な足場費用については各単価に含むものとし、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
6	1月11日	特記仕様書 設計図	23ページ 39、40ページ	21-6	特-(3)構造物等撤去工 既設導水樋撤去工Aについて、撤去した廃材の産廃品目の種類をご教示ください。併せて、産廃数量をご教示ください。	廃材の産廃品目については廃プラスチック類とお考え下さい。数量については図面番号(7、8、19~35、39、40、48~50)に記載の数量をご確認下さい。
7	1月11日	R06.01.04 回答書等1 (質問に対する 回答書6) 特記仕様書 設計図	23、24ページ 39、40ページ	番号2、3 21-6	はく落防止対策撤去工について、産廃品目の種類は廃プラスチック類と回答がありました。産廃数量をご教示ください。	数量については図面番号(7、8、19~35、39、40、48~50)に記載の数量をご確認下さい。
8	1月11日	特記仕様書 設計図	23、24ページ 39、40ページ	21-6	特-(3)構造物等撤去工 内装板タイル撤去工について、撤去した廃材の産廃品目の種類をご教示ください。併せて、産廃数量をご教示ください。	廃材の産廃品目についてはガラスくず及び陶磁器類とお考え下さい。数量については図面番号(7、8、19~35、39、40、48~50)に記載の数量をご確認下さい。
9	1月11日	特記仕様書	24ページ	22-1	特記仕様書に記載している24-1-2について、該当項目が見当たりませんので、ご教示ください。	特記仕様書22-1-2が該当の箇所となります。後日、訂正公告を行いますのでご確認下さい。
10	1月11日	特記仕様書	6ページ	7-3	作業時間は6時00分~20時00分と記載されています。作業時間はこの範囲内で所定労働時間8時間と考えていますが、よろしいでしょうか。ご教示ください。	その通りお考え下さい。